



●会場 イオンモール福津
2階・イオンホール(左地図参照)
●期間 2月3日(金)～同10日(金)
●土・日曜日を除く
●時間 午前9時30分～午後3時
*受付終了時間は早まる場合があります
(人数制限あり、1日300人)
*会場へ電話での問い合わせは受付不可。
問い合わせは香椎税務署へ
■問い合わせ先
香椎税務署 ☎092(661)1031

●医療費控除を受ける人
昨年中に支払った医療費の正味負担額(保険の利用領収書*2)が10万円か所得の5%を超える場合は、医療費控除を受けることができます。
●住宅借入金等特別控除を受ける人
次の①②の場合で一定の要件を満たせば、住宅借入金等特別控除を受けることができます。
①住宅ローンを組んで、自宅を新築か購入(中古住宅を含む)して、昨年中に住み始めた場合
②増改築ローンを組んで、本人所有の自宅に増築か改築などとして、昨年中にその部分に住み始めた場合
*住宅借入金等特別控除の申告は、宗像市役所で受け付けてできません。還付申告センターが香椎税務署で申告してください

医療費控除や住宅借入金の特例控除を受ける人は「還付申告センター」でも確定申告ができます

確定申告のお知らせ

●所得税の確定申告期限は3月15日(水)まで
●復興特別所得税の記載もこれにご注意を!
*確定申告書の送付については、香椎税務署へ問い合わせを
●申告用紙の入手場所
香椎税務署
市役所
▽税務課 本館1階11番窓口 / 1月25日(水)～2月15日(水)
▽北館1階・103会議室 / 2月16日(木)～3月15日(水)
●国税庁HP <http://www.nta.go.jp/>
●各コミセン / 1月25日(水)～
●住所などの変更後に変更届出書を提出していない場合
●問い合わせ先
▽確定申告のお知らせについて(ふるさと納税を除く) 香椎税務署 ☎092(661)1031
▽ふるさと納税について 税務課市民係 ☎(36)7350

申告会場	日程	時間	備考
① 香椎税務署 ☎092(661)1031	2月16日(木)～3月15日(水) *土・日曜日を除く。 ただし、2月19日(日)、同26日(日)は開設	9:00～16:00	駐車場は利用できません。公共交通機関の利用を
② 還付申告センター (イオンモール福津 2階イオンホール)	2月3日(金)～同10日(金) *土・日曜日を除く	9:30～15:00	受付人数は、1日先着300人 *受付終了時間が早まる場合があります。 *詳細は9ページを参照
③ 税務署出張申告相談会 (北館1階・103会議室)	2月27日(月)～3月1日(水)	9:00～15:00	▽営業所得、農業所得、不動産所得、雑損控除の申告の相談ができます *受付人数は1日先着120人
④ 自主作成コーナー・臨時申告相談会 (北館1階・103会議室)	2月16日(木)～同24日(金) 3月2日(木)～同15日(水) *土・日曜日を除く	9:00～15:00	営業所得、農業所得、不動産所得、雑損控除、譲渡所得(土地、建物、株式など)、先物取引、住宅借入金等特別控除は、臨時申告相談会で申告の相談はできません

給与・年金収入を申告する人へ
給与・年金収入の申告書作成は③の期間中、自主作成コーナー(1日先着120人)に限定。

市県民税申告のお知らせ
市県民税の申告は3月15日(水)まで
各コミセンでは、所得税の確定申告の受付は実施していません
●申告会場 下表参照
●申告用紙の入手場所
市役所
▽窓口(本館1階11番窓口) 市民係 / 1月25日(水)～2月15日(水)
▽北館1階・103会議室 / 2月16日(木)～3月15日(水)
●各コミセン / 1月25日(水)～
●大島行政センター / 1月25日(水)～
*各コミセン、同センター
市県民税の申告は3月15日(水)まで
は枚数に限りあり
*前年に市県民税申告をした人には、1月23日(月)以降に市から市県民税申告用紙を送付
郵送でも申告できます
市県民税申告書を自分で作成し、郵送する場合は、〒811-3492 / 住所不要 / 税務課市民係あて *大島ふれ愛センターには申告会場を設けません(耐震化工事のため)
*駐車場は混雑します。公共交通機関の利用を
問い合わせ先 税務課市民係 ☎(36)7350

申告会場	日程	時間
自由ヶ丘コミセン	2月1日(水)	9:00～11:30
吉武コミセン	2月2日(木)	9:00～11:30
南郷コミセン	2月3日(金)	9:00～11:30
赤間西コミセン	2月6日(月)	9:00～11:30
大島漁協 2階・会議室	2月7日(火)	10:30～12:00 13:00～15:00
赤間コミセン	2月9日(木)	9:00～11:30
玄海コミセン	2月10日(金)	9:00～11:30
市役所北館 1階・103会議室	2月16日(木)～3月15日(水) *土・日曜日を除く	9:00～15:00 *11:30～13:30は受付税理士らが交代で昼休憩を取りますので、待ち時間が長くなります

好評発売中! 広告主を募集 広報紙とホームページ
市では、平成18年10月から市の広報紙とホームページに有料広告を掲載しています。あなたも広告を出してみませんか。
◎広告の規格と掲載料 (このほかにも1/3ページ、1/2ページ、1ページの規格があります)
規格 広告の大きさ 料金(1枠1回につき) 色数
1号 縦 5.9cm 横 12cm 1枠当たり 20,000円 白黒1色
2号 縦 5.9cm 横 24cm 1枠当たり 36,000円 白黒1色
※1年間に12号以上掲載を希望する場合は10%、6号以上掲載を希望する場合は5%を掲載料から割引
◎締め切りは掲載希望月の2カ月前
市では今後、印刷物などにも有料広告を掲載し、職人の確保に努めていく予定です。皆さまのご理解と協力をお願いします。
問い合わせ先 秘書政策課広報報道担当 ☎(36)1055

国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を利用するとこんなに便利!

www.nta.go.jp 作成コーナー 検索

自宅ができる! 自動計算機能!

いつでも利用可能!

マイナンバーカードとICカードリーダーライターを持つ人は...
印刷して 税務署に郵送!
e-Tax(国税電子申告・納税システム)で送信!

作成コーナーの操作方法などに関する質問
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
0570(01)5901 (全国一律市内通話料金)
▶月～金曜日 9:00～17:00 (祝日を除く)
受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。上記のナビダイヤルがご利用できない場合などは、☎03-5638-5171 を利用してください。間違いの電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようにご注意ください。
e-Taxを利用する場合のマイナンバーカードの取得やICカードリーダーライターの設定などに関する質問
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178
▶月～金曜日 9:30～20:00 ▶土・日曜日、祝日 9:30～17:30
受付時間は、変更される場合があります。内閣官房のホームページで確認してください。

平成28年分以降の確定申告書などの提出の時には、マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示が写しの添付が必要です。

◆マイナンバーカード(個人番号カード)を持っている人は
●マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能
●自宅などから e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示や写しの提出が不要

◆マイナンバーカードを持っていない人は

番号確認書類	身元確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》 ●通知カード ●住民票の写しか住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限り)などの内いずれか1つ	《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カードなどの内いずれか1つ(*1)

(*1) 法定調書の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合、写真表示のない身元確認書類の提示が写しの提出時には2種類以上必要です

■問い合わせ先 香椎税務署 ☎092(661)1031 *音声ガイダンスが流れます *申告に必要な物などの詳細は、国税庁HP <http://www.nta.go.jp/> で確認

確定申告前に 高額療養費の手続きを

領収書を提出し 領収書を提出し
修正申告 高額療養費申請

例年、確定申告時に医療費控除の資料として領収書を提出してしまい、高額療養費の申請ができなくなる場合が多く見られます。この場合、領収書を税務署から返却してもらるか、医療機関で支払証明書(通常有料)を提出する必要があります。

高額療養費申請のお知らせを通知
市では、国民健康保険の高額療養費に該当する未申請者に「高額療養費支給申請のお知らせ」を診療月の3カ月後に通知して、3000円以上の世帯が対象です。
前年の11月受診分は2月下旬に、12月受診分は3月下旬に通知するため、確定申告の手続き後に通知が届くことになりかねません。医療費控除を申請する場合は、支払った医療費が1カ月の限度額を超えていないかを事前に確認してください。世帯の限度額は、<http://www.city.munakata.jp/~健康>
振込先の口座情報
国民健康保険証
印鑑(認印)
個人番号通知カードか個人番号カードが必要
医療機関の領収書原本か支払証明書(診療月分)
社会保険などに加入している人は、それぞれ保険者へ問い合わせを
問い合わせ先 国民健康保険課 国民健康保険係 ☎(36)1363

障がい者のトータルライフパートナー
株式会社 ゆり庵
障がい者福祉サービス 生活訓練・生活介護
ゆり庵デイライフサポート
日中の居場所として、余暇活動や作業などの個別のプログラムを充実させていますので、お気軽にお問い合わせください!
お問合せ: ゆり庵デイライフサポート Tel.0940-72-4904(担当:木塚、白藤)